



平成 29 年 8 月 28 日

平成 29 年 8 月 定例会会議録

中讃広域行政事務組合議会

中讃広域行政事務組合告示第7号

平成29年中讃広域行政事務組合議会8月定例会を次のとおり招集する。

平成29年8月18日

中讃広域行政事務組合 管理者 梶 正治

1 日 時 平成29年8月28日 午前9時30分
2 場 所 中讃広域行政事務組合 議場

出席議員 18名

1番	松永恭二君	11番	山神猛君
2番	三宅真弓君	12番	安川稔君
3番	横田隼人君	13番	片岡英樹君
5番	小橋清信君	14番	志村忠昭君
6番	横川重行君	15番	村井勉君
7番	国方功夫君	16番	門瀧雄君
8番	田中涉君	17番	田岡秀俊君
9番	大西智晴君	18番	白川正樹君
10番	上田博之君	19番	竹林昌秀君

説明のため出席した者

管理 者	梶 正治君	総務課長	松林正弘君
副管理 者	平岡政典君	企画課長(兼)エコ ランド林ヶ谷所長	松尾一徳君
副管理 者	小野正人君	情報センター所長	今井健次君
副管理 者	丸尾幸雄君	租税債権管理 機構統括官	西本吉孝君
副管理 者	栗田隆義君	仲善クリーン センター所長	澤井一樹君
会計管理 者	篠原隆君	クリントピア 丸亀所長	守家英明君
事務局長	都築右典君	瀬戸グリーン センター所長	木谷敬君

職員出席者

総務課長補佐	香川知穂君	総務課主事	石川悠介君
総務課主事	祖一高志君		

議事日程

日程第1	会期の決定
日程第2	議席の指定
日程第3	会議録署名議員の指名
日程第4	副議長の選挙
日程第5	管理者の事業報告
日程第6	認定第1号 平成28年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について
日程第7	議案第1号 平成29年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号） 議案第2号 平成29年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第1号） 議案第3号 平成29年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第1号） 議案第4号 平成29年度中讃広域行政事務組合瀬戸クリーンセンター特別会計補正予算（第1号）
日程第8	議案第5号 中讃広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

会議

〔午前9時30分 開会〕

○議長（田中涉君）

皆さん、おはようございます。定刻少し前でありますけれども、全員揃いましたので、ただいまから、平成29年中讃広域行政事務組合議会8月定例会を開会いたします。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

本日の会議を開きます。この際、議事進行上、今回、組合議会の議員になられました議員の仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。それでは、日程に入る前に、新たに組合議会の議員になられました方々に御挨拶をいただきたいと存じます。申し訳ございませんが、現在お座りの議席でお願いいたします。まず、善通寺市議会の上田博之議員、お願いをいたします。

○善通寺市議会議員（上田博之君）

（上田議員 あいさつ）

○議長（田中涉君）

ありがとうございました。続きまして、琴平町議会の山神猛議長、お願いいいたします。

○琴平町議会議員（山神猛君）

（山神議長 あいさつ）

○議長（田中涉君）

ありがとうございました。続きまして、琴平町議会の安川稔副議長、お願いいいたします。

○琴平町議会議員（安川稔君）

（安川副議長　あいさつ）

○議長（田中涉君）

ありがとうございました。続きまして、琴平町議会の片岡英樹議員、お願いいいたします。

○琴平町議会議員（片岡英樹君）

（片岡議員　あいさつ）

○議長（田中涉君）

以上で、皆様方の御挨拶は終わりました。ありがとうございました。

日程に先立ち御報告申し上げます。「管理者の事業報告」中、一部に誤りがあり、理事者から訂正の申し出がありましたので、事前に送付させていただいております正誤表により訂正方お願いいいたします。それでは、ただいまからの議事をお手元の議事日程により進めさせていただきます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第1　会期の決定

○議長（田中涉君）

日程第1、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中涉君）

御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第2　議席の指定

○議長（田中涉君）

日程第2、議席の指定を行います。

組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第4条第2項の規定により議席番号10番に上田博之君、議席番号11番に山神猛君、議席番号12番に安川稔君、議席番号13番に片岡英樹君を指定いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第3　会議録署名議員の指名

○議長（田中涉君）

日程第3、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員には、組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第81条の規定により、18番白川正樹君、19番竹林昌秀君を指名いたします。

都合により、ここで暫時休憩いたします。なお、現在組合議会の副議長は欠員となっております。従いまして、ただいまから「副議長の選挙等」について、中讃広域行政事務組合議会連絡協議会を開催し、別室での協議をお願いいたします

ので、同連絡協議会設置内規第3条の規定によりまして、関係市町の議長さんにお集まりいただきたいと存じます。

(別室 協議)

[午前9時33分 休憩]

[午前9時38分 再開]

~~~~~

#### 日程第4 副議長の選挙

○議長（田中涉君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第4、「副議長の選挙」を行います。お諮りいたします。副議長の選挙の方法につきましては地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定に基づきまして、指名推薦によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることに決定いたしました。お諮りいたします。指名推薦人につきましては、松永議員にお願いしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。それでは、松永議員、お願いをいたします。

○議員（松永恭二君）

組合議会副議長には、琴平町議会の山神議長に、お願いしたいと思います。

○議長（田中涉君）

ありがとうございました。お諮りいたします。ただいま、1番松永議員から御指名がありましたとおり、山神猛君を、副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名がございました山神猛君が副議長に当選されました。副議長に当選されました山神猛君が議場におられますので、本席から組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。それでは、新副議長さんに就任の御挨拶をお願いいたします。

○副議長（山神猛君）

皆様の御賛同を得まして、副議長に選出されました、山神でございます。議長を補佐し、議会の運営に努めて参りたいと思いますので、どうぞ皆様方の御協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

~~~~~

日程第5 管理者の事業報告

○議長（田中涉君）

日程第5、「管理者の事業報告」をお願いいたします。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

○管理者（梶正治君）

おはようございます。それでは、5月定例会以降の共同処理事務の執行状況につきまして、その概要を御報告申し上げます。

はじめに、総務課について申し上げます。大学卒を対象とした一般行政事務職の職員採用試験につきましては、8月1日から16日まで募集した結果、100名の応募があり、一次試験を9月3日に実施いたします。なお、採用人数は3名を予定しております。

次に、企画課について申し上げます。介護保険認定審査業務につきましては、本年度7月末までに認定審査会を80回開催し、3,111名の認定審査を行いました。申請区分の内訳は、新規申請が33.1パーセント、更新申請が60.6パーセント、区分変更申請が6.3パーセントとなっており、この間の一次判定変更率は3.4パーセントになっております。障害者総合支援認定審査業務につきましては、認定審査会を8回開催し、101名の認定審査を行いました。この間の一次判定変更率は4.0パーセントとなっております。なお、非定型ケースにつきましては22名で、合計123名の審査を行いました。

監査事務につきましては、7月20日に平成28年度の各会計に対して決算審査を行いました。監査委員から、帳簿類の照合や各所属長からの聴き取りによります決算審査意見書をいただき、決算審査の業務を整えました。

続きまして、広域行政推進事業について申し上げます。広域行政推進事業補助金を活用した事業として、構成市町及びハローワーク丸亀、ハローワーク坂出が主催いたします、就職希望者と定住自立圏域内の求人事業所とのマッチングを目的とした定住自立圏域就職面接会が、7月6日にオーディオ・ビデオ・会議室丸亀にて開催され、就職希望者31名と圏域内の求人企業約60社の参加がありました。

次に、情報センターについて申し上げます。始めに、介護保険、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の当初課税における一連の処理につきましては、滞りなく終えております。次に、各種制度改正の対応について申し上げます。社会保障・税番号制度において利用する個人番号カードの記載内容につきましては、男女共同参画・女性活躍の推進に向けた重点取組事項として、希望者には旧姓併記を行うこととなりました。その結果、住民票を始めとする住民基本台帳システムの改修を国の補助対象事業として実施いたします。国民年金システム制度改正対応につきましては、申請書等の電子化対応と、その様式の統一化を行う仕様でありましたが、国からの指示で電子化対応のみを行うこととなりました。また、農林水産省の整備するシステムへのデータ連携につきましても、パッケージシステムの無償対応となったことから、国民年金システム改修と合わせて不用額を減額することとなっております。これらにつきましては、後ほど補正予算として

提案させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

次に、租税債権管理機構について申し上げます。本年度 7 月末現在の各市町からの滞納移管額は 16 億 6,649 万 5,805 円、滞納者数にして 7,288 人であり、滞納金などの附帯金を含めた徴収総額は 2 億 1,233 万 6,562 円となっております。また、預貯金、不動産、給与等の財産差押えにつきましては、件数にして 359 件実施いたしております。また、任期付き職員の採用により、強化を行っております。搜索業務につきましては、関係市町の税務担当職員 26 名に対して併任辞令を交付し、御協力をいただきながら 53 件実施いたしました。

次に、エコランド林ヶ谷最終処分場について申し上げます。本年度 7 月末までのごみの搬入量は 2,529 トンで、前年度に比べ 154 トン、率にして 5.7 パーセントの減となっております。施設整備につきましては、7 月 12 日から 8 月 5 日までの工期で、雨水遮水シート敷設工事を実施いたしました。この工事完了により、中間覆土が終わった埋め立て場内の約 3 分の 1 の範囲に、新たに遮水シートを敷いたことで、浸出水の減量が図れることになります。次に、下水道放流停止に伴う、車両による処理水の搬送について御報告申し上げます。去る 7 月 3 日に、まんのう町より「エコランド林ヶ谷とまんのう町の下水道が合流するマンホールに、沈殿物が堆積している。」との連絡がありました。直ちに、状況が確認できるまで下水道への放流を停止し、その間の処理水につきましては、地元自治会等に了解を得た上で、バキューム車により、まんのう町指定のマンホールまで搬送することといたしました。その後、まんのう町により、沈殿物の除去やカメラによる下水道管の確認を行っていただき、下水道への放流が可能であると確認できましたので、8 月 14 日より下水道への放流を再開いたしております。幸い今年は梅雨時期の降雨量が少なかったこと、また、雨水遮水シート敷設の効果もあり、施設の浸出水調整槽には十分余裕があったため、放流停止期間中に 2 度の台風もございましたが、安全に水処理ができます。次に、拡張準備事業について申し上げます。去る 5 月 29 日に締結したエコランド林ヶ谷拡張準備事業に関する協定書に基づき、第 1 回目の拡張協議会を 7 月 28 日に開催し、会長、副会長の選任や施設運営状況等について報告いたしました。なお、この拡張準備事業開始に關し、合意の条件として、地元から今年度における拡張協力費の一時的な増額について要望があり、後ほど補正予算として提案させていただきますので、よろしくお願ひいたします。今後とも地元の皆様やまんのう町の御理解御協力のもと、安全・安心な施設運営を続けてまいりますので、引き続き御理解御協力いただきますようお願い申し上げます。

次に、仲善クリーンセンターについて申し上げます。本年度 7 月末までのごみの搬入量は 4,683 トンで、前年度に比べ 342 トン、率にして 7.9 パーセントの増となっております。施設使用期間の延長について申し上げます。昨年 8 月 17 日に締結した操業期限等に関する協定書により、平成 40 年 3 月 31 日までの施設操業が確保できましたが、この協定書には、施設の廃止に向けた作業が確実に実施されているか地元に解るよう、本年 9 月 30 日までに施設の移転先をお伝えする

日等の期日を示した覚書を締結しなければならないことになっております。去る7月3日に、地元3自治会等で構成します。環境保全連絡協議会におきまして、その日を平成33年3月31日とする案をお示しし、御同意を得ましたことから、事務手続きを経て締結したいと考えております。これにより、今後、施設廃止後の方針につきまして、関係機関と協議し、速やかに方向性を定めるよう事務を進めてまいります。

次に、クリントピア丸亀について申し上げます。本年度7月末までのごみの搬入量は1万3,910トンで、前年度に比べ1,121トン、率にして7.5パーセントの減となっております。施設整備につきましては、4月3日から7月24日までの工期で、吸塵装置の点検整備や塩酸タンク交換作業等の整備工事を実施いたしました。啓発施設エコ丸工房では、家庭から出た不用品のうち再使用可能な品物について、無料で受け入れるリユース事業のほかに、6月1日からはこれらリユース品の常設展示販売やオークションを開始いたしました。夏休み恒例のイベントであります小学生親子を対象としたエコ丸体験ツアーにつきましては7月23日に開催し、976名の参加がありました。また、子どもたちの夏休みの宿題のために貴重な機会となっているリサイクル大作戦につきましても、ボランティア、エコ丸スタッフの会の協力のもと、7月29日から8月12日までの間に11講座を開催し、276名の参加がありました。今後もエコ丸工房将来ビジョンをもとに、ソフト・ハード両面において3R活動の推進に努めてまいりたいと考えております。

最後に、瀬戸グリーンセンターについて申し上げます。本年度7月末までのし尿等の搬入量は1万8,131キロリットルで、前年度に比べ448キロリットル、率にして2.5パーセントの増となっております。また、コンポスト製品の販売数は、1万5,587袋で、前年度に比べ1,650袋、率にして9.6パーセントの減となっております。施設整備につきましては、6月23日から11月30日までの工期で、し尿処理施設やコンポスト施設整備工事を実施いたしております。

以上、簡単ではございますが、最近における事業の報告とさせていただきます。今後とも議員の皆様方におかれましては、ますますの御協力と御支援をお願い申し上げます。

○議長（田中涉君）

管理者の事業報告は終わりました。これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許します。なお、質疑については再質疑までとなっております。発言はそのまま議席にてお願いいたします。6番、横川重行君。

○議員（横川重行君）

管理者の事業報告について質問を2点、簡潔にしたいと思います。まず7月3日エコランド林ヶ谷とまんのう町下水道が合流するマンホールに沈殿物が堆積しているとの連絡がありました。状況が確認できるまで下水道への放流を停止し、その間の処理水につきましては、バキューム車により、搬送したとあります。質

間になりますが、マンホールの定期的な点検。これはどのようにになっているのか、問います。さらに処理水については水質、どの程度なのかを問います。

次にエコランド林ヶ谷拡張事業報告についてあります。この件については議案1号とも関連しますが、この事業報告でお伺いをいたします。5月9日に締結したエコランド林ヶ谷拡張準備事業に関する協定書はどのような内容かを伺います。これまでの合意条件等の経緯と今後の拡張事業方針を説明していただきたい。以上です。

○議長（田中涉君）

ただいまの質疑に対し、理事者の答弁を求めます。企画課長。

〔企画課長（松尾一徳君）登壇〕

○企画課長（松尾一徳君）

6番横川議員御質問の内、始めに、エコランド林ヶ谷の下水道マンホールの点検状況等についてお答えいたします。平成25年5月からエコランド林ヶ谷では、処分場より排出された処理水について周辺環境保全のため、下水道管を敷設し、まんのう町の公共下水道に放流しております。組合が敷設したマンホール及び下水道管の保全につきましては、毎年マンホールの砂抜き作業や、管の破損による水漏れ等の確認のため、周辺の井戸水の水質を検査しております。また、香川県の指導により、下流にあたります、まんのう町と琴平町、計2カ所のマンホールについても、水質検査を毎年行っており、安全対策には万全を期しております。なお、今回の合流マンホールにつきましては、施設で浄化された処理水が合流することとなっているため、まんのう町としても特別に点検を行う箇所ではございませんでした。次に処理水の水質状況につきましては、施設稼働以来、処理水の水質、ダイオキシン濃度共に、法により定められた、排水基準を下回っている状況で続いております。今後とも周辺環境に配慮した、安全・安心な施設運営を続けてまいりますので、御理解の程よろしくお願い申し上げます。

次に、エコランド林ヶ谷拡張準備事業に関する協定書の内容についてお答えいたします。地元住民で構成された、拡張協議会と協議を重ね、完成いたしましたエコランド林ヶ谷拡張計画基本構想につきましては、本年2月の全員協議会にて御報告させていただきましたが、管理者事業報告のとおり、同基本構想に基づくエコランド林ヶ谷拡張準備事業に関する協定書を地元自治会・水利組合及びまんのう町と、去る5月29日に締結させていただきました。その内容につきましては組合が実施いたします新規埋め立て施設に関する調査設計など、拡張工事着工までに必要な一切の事業を拡張準備事業と位置づけ、地元に対して、施設の拡張を今回限りとする事や新規施設の規模が、基本構想の規模を上回らない事等を明記する事により、御安心いただく内容となっております。その履行にあたっては、スケジュールを明確にした上で、現施設も含めた最新の法令基準の遵守や安全技術の積極的な検討を行い、その状況を拡張協議会に報告する事となっており、地

元の御理解と御協力のもと、推進するものでございます。主な合意条件といたしましては、基本構想などで最終処分場の重要性を御理解いただいたうえで、施設拡張を今回限りにする事、拡張に関し土地を新たに増やさない事、また、拡張協議会への報告義務や、拡張協力費等による地元対策の継続等がございました。いずれも息の長い最終処分場の計画に当たって、現在の地元代表者が、次世代の地元住民に安心してバトンを渡すための、大切な内容であると考えております。今後の事業方針につきましては、現処分場の埋め立て完了が平成39年度と予定されている中で、平成31年度までは拡張に必要な計画や補助金申請に必要な地域計画を策定し、その後約5年間で、地形や地質の調査を実施しながら基本的な設計や業者選定を行います。そして、現施設埋め立て完了の約3年前、平成37年頃から拡張施設の工事を着工する予定と考えております。以上、簡単でありますが、拡張準備事業に関する協定書の内容についての答弁とさせていただきます。何卒御理解の程よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（田中涉君）

理事者の答弁は、終わりました。再質疑はありませんか。6番。

○議員（横川重行君）

確認の意味で再質問をいたします。2月の全員協議会の中でこの中身については説明されているということについては、この準備事業に係る協定書は議員全員が目を通しているということで理解してよろしいでしょうか。私どももですね、まあこのような大変こうまんのう町におかれまして迷惑施設になる訳ですから、まあ引き受けていただくことに本当に心から感謝を申し上げるところなのですが、基本的にどのような契約というか協定がされているのか、この中身についてですね、今後もこの事業の拡張に向けての契約、あるいは協定書が平成37年、39年あたりでまた出てくるだろうと思います。そういった中身についてですね、この2月の段階で議員が確認をして全会一致という状況の中で協定書を承認しているのかどうなのか、その辺について確認をしたい。

○議長（田中涉君）

理事者の答弁を求めます。企画課長。

〔企画課長（松尾一徳君）登壇〕

○企画課長（松尾一徳君）

失礼いたします。ただいまの再質問につきまして、まず2月の全員協議会でお示しさせていただきましたのは拡張計画の内容のみでございます。この協定書内容につきましては各議員さまの方にお配りして目を通していただいているものではございませんが、その方向性とか、方針についてはその時に説明させていただきました。ちなみにでございますけれども、こういった地元協定の協定内容につきまして議員のみなさまに一つ一つ御報告したことは今までございませんでしたが、今後必要に応じましてそういったところを開示出来るところはしていきたいと考えますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（田中涉君）

理事者の答弁は終わりました。以上で6番議員の質疑は、終了いたしました。続きまして質疑の通告がありますので、発言を許します。なお、質疑については、再質疑までとなっております。発言は、そのまま議席にてお願ひいたします。

13番片岡英樹君。

○議員（片岡英樹君）

ただいまの管理者事業報告について質疑をしたいと思います。先日8月16、17日に亘りまして組合議会の施策としまして熊本市の方に災害廃棄物の処理につきまして学んで参りました。本当にいざという時、大地震、大洪水、大火災、何が起きてもですね、災害廃棄物がある中で、それをいかにスマートに処理をするかということを我々学んできた訳でございますが、各市町にこの災害廃棄物の処理の計画を本気で作らないかんなということを学んだ訳であります。何が言いたいかと言いますと、政治というのは本当に先手先手を打ちながらですね、いざという時のために手を打たないかんな、そしてそういった意味で住民福祉を向上していかなければならないことを痛感した訳であります。

そういう観点からも、この仲善クリーンセンターについて質疑をいたします。昨年地元と締結いたしました操業期限等に関する協定書により現在1市2町、善通寺市さん、まんのう町さん、そして琴平町の可燃ごみ等を焼却処理しております仲善クリーンセンターはあと10年だけは操業できることとなりました。今回のこの管理者の報告につきましては、10年後に確実に操業停止する工程を地元に示すものであります。この件につきましては、やむをえないとは考えております。過去の経緯等もありますが、10年も操業できるという意見と、10年しか操業できないという意見もあります。私が危惧しておりますのは、10年後のゴミ処理についてであります。琴平町では現在、週2回の可燃ごみ収集を行っております。このサービスが本当に維持できるかということであります。仲善クリーンセンターが使えなくなるということは、一つとしては新たな土地に新たな焼却施設を建設する方法、またはクリントピア丸亀を活用する方法、または圏域外の施設等を利用する方法、こういったいずれかの道しかないと言えます。で、現実的には、新たな土地に新たな施設の建設につきましては、その候補地選定に時間、そして建設費用が莫大と考えられます。となりますと、圏域内にありますクリントピア丸亀を活用する道が王道でないかなと考えられます。しかし、琴平からパッカー車を1台1台、クリントピア丸亀まで走らすことは、何かと課題があると思えますが、これにつきましても、その場合でも対策を検討せねばなりません。

さて、この現状から、一つ、この件につきまして、管理者会でどういった協議内容だったか報告を求めます。二つ、平成33年3月末までの、施設の移転先を決めなければなりませんが、その協議する方法をどうなっているのか現時点の概要を教えてください。三つ、丸亀市長たる樋管理者から、クリントピア丸亀の活用を軸に、より少ない費用でのサービスが維持できるよう私の方から強く要望申し上げます。

私は、この報告を了としておりますが、10年後が不透明なままでは、無責任となります。報告を求めます。以上であります。

○議長（田中涉君）

ただいまの質疑に対し理事者の答弁を求める。管理者。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

○管理者（梶正治君）

13番片岡議員の仲善クリーンセンターに対する御質問につきまして、お答えをいたします。ただいま、議員から御要望がございましたところでございます。この問題につきましては、組合の最重要課題と位置付けて認識しておりますので、今後の方針決定に向けて、具体的なスケジュールを作成し、スピード感を上げて取り組むよう、事務方に指示を出しております。なお、御質問の答弁につきましては、続いて、事務局長からお答えをいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（田中涉君）

続きまして、答弁を求める。事務局長。

○事務局長（都築右典君）

13番片岡議員の質問にお答えします。まず、1点目の管理者会での協議内容でございますが、昨年、操業期限等に関する協定書が締結されました。管理者会におきましては、この10年延長の合意に至るまでの間、現施設の建設時に地元と取り交した平成29年9月末の操業期限の見直しに関し、地元住民の皆様の気持ちに寄り添いながら、延長の同意をいただくため、地元琴平町長を始め関係1市2町の首長が自ら地元に赴き対応に当たってまいりました。今回の覚書締結に関しましても、組合として平成39年度を持っての施設操業停止に向け、地元住民に心配を与えない適切なスケジュールを示すものであります。また、今回の覚書の締結にあたって管理者会からは、移転先の伝達期日が決まった以上、その履行に向けて具体的なスケジュールを作成し、組合として議員の御質問のとおり、早く方向性を、そしてその方向性を方針に変えて進まなければ、地元の皆様の御期待に沿えないため、スピードを上げて進めるようにと、指示を受けたところでございます。

次に、2点目の平成33年3月末までに、施設の移転先を決めなければならぬが、その協議する方法でございますが、今申し上げました通り、スケジュールを立てて迅速に検討する上で、役割分担の問題がございます。廃棄物の処理及び清掃に関する法律によれば、市町村は、その区域内における一般廃棄物を収集し、これを運搬し、及び処分しなければならない。とあり、一方、組合規約には、共同処理する事務として可燃ごみに係る焼却施設の設置及び運営管理に関する事務とあります。すなわち収集、運搬については、各市町村の事務であり、処分については、組合の共同事務であると言う事でございます。議員の御質問の中にも「週2回の可燃ごみ収集が維持できるのか。」「琴平からパッ

カー車を 1 台 1 台走らすのか。」等は各市町独自の、ごみ収集・運搬体制の全般的な見直しが必要なものであると考えます。こういったことから、市町で検討しなければならないもの、組合として進めていかなくてはいけないものを、それぞれ整理する必要がございます。そのためには、今一度、市町、組合それぞれの役割を整理した上で、市町と組合が一体となり協議し、取り組んでいく必要があると考えます。今後は、市町の衛生担当課や企画協議会、副市町長協議会等で、各々の問題を整理しながら、スピード感を持って進めてまいります。

最後になりますが、あらためて、昨年、地元と締結しました操業期限等に関する協定書の趣旨は、平成 40 年 3 月 31 日まで施設の操業を継続することを認めるに同時に、施設操業を廃止し、如何なる事情の変更によっても同期日を超えて施設を操業しないことあります。組合といたしましては、この協定書の内容を重く受け止め、今後、事務に当たりたいと思います。以上、答弁といたします。

○議員（片岡英樹君）

ただいま、御答弁いただきました。今、局長の方からありましたように各市町の役割と組合の役割ということで御説明いただきました。そう考えるとですね、二つある焼却施設の内、一つは 10 年後にはもう無くなるということは、自然と一つあるクリントピア丸亀を活用するという道しかないというのがありますので、まずはこの道を探っていただきながら、まあもちろんクリントピア丸亀さんにもいろいろ事情はあるかと思いますけれども、まずこの道を肅々と進めていただきたい。もしもそれが仮に不調に終わった場合は、大変最悪のシナリオではありますけれども、どうするかということも考えなければ、1 市 2 町のごみを焼くところが 10 年後には無いというような異常な事態を早く打開していただきたいと思いますし、これは組合の仕事と、それから管理者、そして我々各市町においてもしっかりと前向きに進めて行きたいと思います。管理者に置かれましては先程力強い御答弁をいただきましたので、是非とも進めていただきたいと思います。終わります。答弁いりません。

○議長（田中涉君）

以上で、13 番議員の質疑は終わりました。以上で通告による質疑は終わりました。これにて質疑を終結いたします。

以上で、管理者の事業報告は、終わりました。

~~~~~

#### 日程第 6 認定第 1 号 平成 28 年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について

#### ○議長（田中涉君）

日程第 6 、認定第 1 号「平成 28 年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

## ○管理者（梶正治君）

認定第1号、平成28年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。平成28年度各会計の歳入歳出決算について、監査委員の審査を経たので、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、決算審査意見書並びに歳入歳出決算事項別明細書、各調書及び主要な施策の成果に関する報告書を添付して、議会の認定を得たいのであります。

決算の状況につきましては、その概要を会計管理者並びに各担当より御説明をいたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

## ○議長（田中涉君）

続きまして、会計管理者から決算の概要説明を求めます。

〔会計管理者（篠原隆君）登壇〕

## ○会計管理者（篠原隆君）

ただいま上程されました認定第1号について、その概要を御説明申し上げます。平成28年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書1ページをお開きください。一般会計でございます。歳入決算額は、10億5,881万7,314円、歳出決算額は、10億3,810万259円、歳入歳出差引残額2,071万7,055円でございます。

次に、47ページをお開きください。仲善クリーンセンター特別会計でございます。歳入決算額は、3億133万8,491円、歳出決算額は、2億9,500万8,566円、歳入歳出差引残額632万9,925円でございます。

次に、59ページをお開きください。クリントピア丸亀特別会計でございます。歳入決算額は、10億9,944万7,158円、歳出決算額は、10億8,657万593円、歳入歳出差引残額1,287万6,565円でございます。

最後に、75ページをお開きください。「瀬戸グリーンセンター特別会計」でございます。歳入決算額は、4億8,762万3,324円、歳出決算額は、4億8,027万2,715円、歳入歳出差引残額735万609円でございます。なお、歳入歳出差引残額につきましては、一般会計及び各特別会計とともに、翌年度へ繰り越しております。

続きまして、主要な施策の成果に関する報告書に基づき、その概要を御説明申し上げます。なお、この報告書の金額は、全て千円単位となっております。1、2ページをお開きください。この表は、ただいま御説明いたしました一般会計及び各特別会計の決算状況を総括表としてお示ししているものでございます。なお、平成28年度の全ての会計の合計では、歳入総額は、29億4,722万7,000円、歳出総額は、28億9,995万2,000円、歳入歳出差引4,727万5,000円という状況でございます。

次に、3、4ページをご覧ください。これは、一般会計の決算状況について、平成18年度以降を年度別に表したものでございます。また、決算規模につきましては、3ページ下の棒グラフ、度別の増減率につきましては、4ページの下の

折れ線グラフのとおりでございます。平成 27 年度と比較しますと、歳入では 18.6 パーセント、歳出では 18.5 パーセントと、それぞれ減少しております。また、平成 28 年度の実質収支は、2,071 万 7,000 円、単年度収支はマイナス 745 万 1,000 円となっております。

次に、5、6 ページをお開きください。これは、一般会計歳入の決算状況を款別に表したものでございます。5 ページ下の円グラフが示しておりますように、特徴として分担金及び負担金が、87.7 パーセントを占めているという状況でございます。6 ページ下には、平成 22 年度以降の歳入決算状況を棒グラフでお示ししております。

次に、7、8 ページをお開きください。これは、一般会計歳出の決算状況を目的別に表したものでございます。7 ページ下の円グラフのとおり、総務費が全体の 81.88 パーセントを占めております。また、歳出総額は平成 27 年度と比較して、18.5 パーセントの減少となっておりますが、総務費が 22.3 パーセントの減少となった一方、公債費は、15.8 パーセントの増加となっております。

次に 9、10 ページをお開きください。これは一般会計歳出決算の状況を人件費等性質別に表したものでございます。9 ページ下の円グラフのとおり、人件費が 31.34 パーセント、物件費が 52.28 パーセントとなっております。また、平成 27 年度と比較しますと、人件費は 1.6 パーセントの増加、物件費は 24 パーセントの減少となっております。

次に 11 ページをご覧ください。これは、起債の状況について、会計別に年度末現在高などを表したものでございます。平成 28 年度中の新規借入はございませんでした。一方、元利償還額は合計で 1 億 5,001 万 7,000 円、平成 28 年度末現在高は 20 億 1,354 万 8,000 円となっております。以上、平成 28 年度の決算状況について、一般会計を中心にその概要を御説明申し上げましたが、引き続き各担当に、詳細につきまして説明いたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### ○議長（田中涉君）

続きまして、事務局から決算の概要説明を求めます。総務課長。

〔総務課長（松林正弘君）登壇〕

#### ○総務課長（松林正弘君）

それでは、一般会計の決算状況を説明いたします。引き続き主要な施策の成果に関する報告書の 12 ページをお開きください。議会費につきましては決算額 314 万 4,000 円であります。議会費は議員報酬や旅費が主なものであり、議会運営に要する経費を支出いたしております。組合議会本会議の開催や議案審議の状況につきましては、記載のとおりでございます。右の 13 ページをご覧ください。一般管理費につきましては、決算額 1 億 2,777 万 8,000 円であります。歳出の主なものを申し上げますと、総務的経費として、職員給与費等の入件費のほか、積立金として、前年度からの繰越金等 5,910 万 1,000 円を財政調整基金に積み立ていたします。14 ページをお開きください。例規の制定改廃の状況、採用

退職等の状況、職員健康診断の実施状況を記載しております。職員の健康管理につきましては、人間ドック等各種健康診断の奨励に努めております。右の 15 ページに掲載しております職員研修につきましては、職員個々のスキルアップのため、香川県市町村振興協会等の研修に積極的に参加し職員の人材育成に努めております。次の 16 ページには、職員採用試験実施状況や歳入歳出伝票取扱状況、資金運用の状況を記載しております。

17 ページをご覧ください。企画費につきましては、決算額 3,192 万 2,000 円であります。歳出の主なものを申し上げますと、職員給与費等の人事費の他、公共施設等総合管理計画策定業務委託料等を支出いたしております。18 ページをお開きください。広域行政推進費につきましては、決算額 1,029 万 9,000 円であります。広域行政推進事業基金を取り崩し、中讃ふるさと市町村圏基金運用益で行っていた事業を引き継いでおります。歳出の主なものを申し上げますと、陸上競技・ソフトテニス大会に対する報償費及び広域的事業に対する補助金を支出しております。19 ページをご覧ください。実施した事業といたしましては、1 番に圏域内の中学生を対象とした陸上競技・ソフトテニス大会。2 番目に中讃広域圏内の市町職員を対象とした視察研修。3 番目に広域的事業に対する補助金交付事業として、定住自立圏域面接会など 4 件の事業を実施いたしております。

20 ページをお開きください。税務総務費につきましては、決算額 1 億 1,836 万 3,000 円であります。滞納整理に当たりましては、基本原則であります税負担の公平性を確保し、納期内納税者の信頼に応えるため、移管された租税債権を関係市町と連携し、納税能力や財産の有無について調査・分析し、効率的な滞納整理に努めました。また、預貯金、不動産、給与等の財産差押えに加えまして、任期付き職員の採用により、捜索業務の強化を行い、動産の差押えや公売について、積極的に実施をいたしました。21 ページには、市町別滞納整理状況、差押等の件数、預貯金調査の状況、移管者数を、次の 22 ページには、公売実績、捜索実績を記載しております。

23 ページをお願いいたします。情報センター費につきましては、決算額 1 億 7,618 万円であります。事業の内容といたしましては、市町の住民情報・税業務・財務会計などの電算処理を共同利用することにより、運用コストの節減、事務処理効率の向上、インターネット環境の分離をはじめとする情報セキュリティの確保に努めました。また、組合に係る地方公務員法の改正に対応するため、目標に対する業務評価や能力評価ができる人事・給与システムの導入を行いました。歳出の主なものを申し上げますと、職員給与費等の人事費の他、印刷製本費等の需用費、電算業務等に関する各種の経常的な委託料、基幹業務システムの賃借料などであります。電算用消耗品使用実績につきましては、24 ページ中段に記載しております。帳票印刷実績は、24 ページ下段から 25 ページに記載しておりますように、各種納付書を始めとします 46 種類の帳票を印刷しております。26 ページをお開きください。端末機管理費につきましては、決算額 8,979 万 5,000 円でございます。事業の内容といたしましては、市町端末機のリース契約等を情報

センターが一つにまとめることにより、経費の節減を図っております。国の示す情報セキュリティ対策の抜本的強化の指針のもと、情報セキュリティ対策としてパソコン起動時等に利用する静脈認証センサーを購入いたしました。歳出の主なものを申し上げますと、ネットワーク回線使用の役務費、点検・保守等の委託料、端末機や基幹業務システムの賃借料であります。市町別の端末台数やネットワーク回線数につきましては、27 ページの表のとおりであります。28 ページをお開きください。共同システム費につきましては、決算額 2 億 9,554 万 4,000 円であります。事業の内容といたしましては、市町の情報システムを共同利用することにより、開発・運用コストの節減、事務処理効率の向上に努めました。社会保障・税番号制度への対応としましては、個人番号利用の各業務システムに対する運用テストを国の補助を受けて実施しました。また、その他の制度改正などに対応するため、軽自動車税、個人住民税等のシステム改修を行った他、地方公務員法の改正に対する人事評価システムについては共同導入をいたしました。そして、ネットワーク機器やサーバ類については、機器の老朽化に伴い更新を行っております。歳出の主なものを申し上げますと、基幹業務システムに対する制度改正等に伴う改修業務や運用支援業務、保守の委託料及び賃借料であります。業務処理実績につきましては、30 ページから 34 ページに亘り記載をいたしております、住民基本台帳を始めとする 34 の業務を電算処理いたしております。また、34 ページには、一年間の臨時処理の件数を、そして、35 ページには処理単価実績として、個人住民税システムから出力される所得証明、課税証明等の各証明書や納税通知書、住民基本台帳システムからの住民票の写しについて、個別原価計算を基に処理単価や過去 3 年間の推移を記載いたしております。

36 ページをお開きください。監査委員費につきましては、決算額 15 万 1,000 円であります。委員報酬や旅費が支出の主なものでございまして、監査事務に要する経費を支出しております。監査の執行状況につきましては、記載のとおりであります。

37 ページをご覧ください。民生費の認定審査費につきましては、決算額 6,058 万 5,000 円であります。事業の内容といたしましては、介護保険認定審査会を 240 回開催し 9,780 件の審査を行いました。また、障害者総合支援認定審査会につきましても、24 回開催いたしまして、339 件の審査を行い、非定型の判定を 55 件、標準利用期間延長の判定を 3 件行っております。歳出の主なものを申し上げますと、委員報酬や職員給与費等の人事費であります。38 ページをお開きください。介護認定審査会の審査・判定状況を記載しております。審査・判定結果の表につきましては、市町の一次判定に対しまして、主治医の意見書や訪問調査の特記事項を参考に、二次判定を行った結果をまとめたものであります。39 ページをご覧ください。こちらは、障害者総合支援 認定審査会の審査・判定状況を記載いたしております。こちらも介護認定審査会と同様に、市町の一次判定に対しまして、二次判定を行った結果をまとめたものであります。

次に 40 ページをお開きください。衛生費の後山最終処分費につきましては、

決算額 221 万 8,000 円であります。歳出について申し上げますと、後山最終処分場跡地の浸出水処理の管理に要した経費と水処理施設の排水管理に必要な流量計を整備した工事請負費であります。水質分析につきましては、原水の水質検査結果を記載いたしております、いずれも関係法令の基準値内の数値となっております。41 ページをご覧ください。エコランド林ヶ谷最終処分費につきましては、決算額 9,471 万 1,000 円であります。事業の内容といたしましては、地域住民の生活環境に配慮いたしまして、場内の維持管理を、埋め立て業務に精通した業者へ委託したことで、処理場内はもとより、施設全体の景観も含めた安全衛生の向上が図れました。浸出水の処理につきましては、放流水の水質保全に努めると共に、老朽化に伴う排水管の状況確認などに努めました。また、新たに、監視カメラを設置するなど、危機管理の強化を図ってまいりました。埋立地の拡張につきましては、埋立地が重複しない拡張計画基本構想を提案し、地元自治会及び水利組合の役員で組織された拡張協議会において御協議いただき、基本合意に向けて事務を進めてまいりました。歳出について申し上げますと、職員給与費等の人物費の他、水質分析や不燃物等埋め立て業務等の委託料、また 42 ページの水処理施設修繕工事等の工事請負費や行政措置費負担金などであります。下段には、市町別の不燃物搬入状況を、43 ページには年度別搬入状況を記載しております、平成 28 年度の搬入量は 7,626 トン、埋め立て率は約 62.1 パーセントとなっております。また、処理水の水質検査や地下水等のダイオキシン類濃度の結果を記載しておりますが、いずれも関係法令の基準値内の数値となっております。44 ページをお開きください。公債費につきましては、不燃物処理施設整備事業に係る衛生債の元利償還金で、元金の決算額は 2,621 万 3,000 円、利子の決算額は 119 万 7,000 円であります。

以上、一般会計の説明といたします。

○議長（田中涉君）

続きまして、仲善クリーンセンター所長。

〔仲善クリーンセンター所長（澤井一樹君）登壇〕

○仲善クリーンセンター所長（澤井一樹君）

続きまして、仲善クリーンセンター特別会計の決算状況を御説明申し上げます。隣の 45 ページをご覧ください。仲善クリーンセンターにつきましては、決算額 2 億 9,500 万 9,000 円であります。この財源といたしましては、その他 9,578 万 5,000 円、これはごみ処理手数料であります。そして一般財源として 1 市 2 町のごみ搬入量割によります市町負担金の他、前年度繰越金などであります。施設の運営管理に当たりましては、安全安心をテーマに地元住民の快適な生活環境の保全に努めました。また圏域内小学校を対象にごみ処理問題啓発を目的とした出前講座を実施いたしました。施設の使用期限の延長につきましては、地元 3 自治会との間で、平成 40 年 3 月 31 日までの操業期限等に関する協定書を締結いたしました。歳出について申し上げます。塵芥処理費として 2 億 9,500 万 9,000 円を支出いたしております。これはごみ焼却施設の管理運営に係る経費として、職員給

与費等の入件費の他、消耗品費・光熱水費等の需用費、プラント損害保険料等の役務費、施設周辺環境調査業務、各設備の保守点検等の委託料、土地借上料、次の 46 ページになりますが、灰運搬車等の購入による備品購入費、行政措置費負担金などあります。また、工事請負費といたしまして、保守点検結果に伴う施設整備工事等を実施したものであります。次に運転状況として、ごみの搬入量や埋め立て搬出量を記載しております。搬入されたごみの合計は 1 万 2,802 トンであります、前年度と比較して 134 トン、率にして 1.05 パーセントの増となっております。なお、処理単価は 1 トン当たり 2 万 542 円となっております。次の隣の 47 ページには、環境調査として、排ガス濃度等の測定結果を記載しておりますが、いずれも関係法令の基準値以内の数値となっております。

以上、仲善クリーンセンター特別会計の御説明といたします。

○議長（田中涉君）

続きまして、クリントピア丸亀所長。

〔クリントピア丸亀所長（守家英明君）登壇〕

○クリントピア丸亀所長（守家英明君）

続きまして、クリントピア丸亀特別会計の決算状況について御説明申し上げます。48、49 ページをお開きください。歳出について申し上げますと塵芥処理費につきましては、10 億 2,968 万 8,000 円を支出いたしております。これは、ごみ処理施設の管理運営に係る諸経費として、職員給与費等の入件費の他、各設備に係る保険料や、各施設の運転維持管理に係る委託料等が主なものとなっております。次に再利用推進費につきましては、3,267 万 4,000 円を支出いたしております。これは啓発施設エコ丸工房の管理運営にかかる諸経費として、職員給与費等の入件費の他、消耗品費やリサイクル業務等に関する委託料などが主なものとなっております。公債費につきましては、平成 20 年度の中央制御監視装置の更新工事にかかる償還金であります。50 ページをお開きください。こちらでは施設の運転状況として、ごみの搬入量や処理量等を記載しており、昨年度クリントピア丸亀に搬入されたごみの合計は 4 万 3,452. 2 トンであり、前年度に比べて 5.92 パーセントの増となっておりが、これは主に三豊市から臨時搬入された可燃ごみの増加によるものであります。右の 51 ページをご覧ください。（7）番ではごみ処理フローシートによりごみの受入から最終処分までの流れを分かりやすく説明いたしております。次に 52 ページをお開きください。こちらでは排ガス濃度やダイオキシン類濃度など環境調査の測定結果を記載しており、いずれも関係法令の基準値以内の数値となっております。右の 53 ページをご覧ください。こちらでは、エコ丸工房の利用状況について記載しております。昨年度の入場者数は 1 万 6,937 人で、前年度に比べて約 3,300 人の減となっております。最後に 54 ページをお開きください。こちらでは、リサイクルフェアなど毎年開催しております各イベントの開催状況について記載しております。

以上、クリントピア丸亀特別会計の御説明といたします。

○議長（田中涉君）

続きまして、瀬戸グリーンセンター所長。

[瀬戸グリーンセンター所長（木谷敬君）登壇]

○瀬戸グリーンセンター所長（木谷敬君）

続きまして、瀬戸グリーンセンター特別会計の決算状況を御説明申し上げます。55 ページをご覧ください。歳出について申し上げますと、し尿処理費につきましては、2億9,956万5,000円を支出いたしております。これは、し尿処理費の運営管理に係る経費として、主に職員給与費等の入件費、消耗品等の需用費、各設備の保守点検等の委託料、行政措置費負担金・水産振興事業補助金、財政調整基金積立金などあります。工事請負費といたしましては、し尿処理施設内の臭気を処理する脱臭設備の整備など、し尿処理に係る整備について支出いたしております。56 ページ下から 57 ページにかけての汚泥処理費につきましては、8,230万9,000円を支出いたしております。これは汚泥処理の運営管理に係る経費として、主に職員給与費等の入件費、燃料費等の需用費、汚泥運搬業務等の委託料及び行政措置費負担金等あります。工事請負費としては、コンポスト処理施設内の臭気を処理する脱臭設備の整備等について支出いたしております。57 ページの下の表、公債費につきましては、コンポスト施設の建設及び瀬戸グリーンセンター更新工事に要した衛生債の元利債還9,839万9,000円の支出であり、そのうち元金が8,257万2,000円、利子が1,582万7,000円であります。次の 58 ページでは、運転状況の実績となりまして、し尿・浄化槽汚泥搬入量とその内訳を記載しております。搬入されたし尿及び浄化槽汚泥の合計は、5万2,930キロリットルであり、前年度より 3.67 パーセントの減となっております。年間総処理水量は、24万4,818立方メートルであり、前年度と比較しまして 0.45 パーセント減の前年度並の実績となっております。また、処理水の再利用状況についてかっこ書きいたしておりますが、処理水量の内 1.9 パーセントと僅かではありますが、放流量の縮減を図っております。施設別の汚泥搬入量は、瀬戸グリーンセンター及び観音寺市からの搬入された 3,838 トンであり、前年度より 6.8 パーセントの減となっております。次の 59 ページ、コンポスト製品製造量は合計で 808 トンであり、製品販売数は合計で 5 万 2,972 袋となっております。し渣の排出量は、6 万 7,550 キログラムであり、前年度より 7.4 パーセントの減となっております。次に、環境調査として、放流水の水質検査を記載しておりますが、国の基準より厳しい瀬戸内海環境保全特別措置法の基準値をクリアいたしております。最後に、コンポスト汚泥の成分分析の結果を、肥料取締法に基づく含有を許される有害成分の最大値と併せて記載しておりますが、ご覧のとおり安全で安心のできる肥料となっています。

以上、瀬戸グリーンセンター特別会計の説明といたします。

○議長（田中涉君）

以上で、提案理由の説明は終わりました。会議の途中ではありますが、暫時休憩をいたします。再開時間は 11 時でお願いいたします。

〔午前 10 時 44 分 休憩〕

---

〔午前 10 時 57 分 再開〕

○議長（田中涉君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許します。

なお、質疑については、再質疑までとなっております。発言はそのまま議席にてお願ひいたします。6番横川重行君。

○議員（横川重行君）

認定第1号平成28年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について質問をいたします。最初に広域行政推進費1,029万9,000円についてお伺いをいたします。定住についての取組でありますが、中心市の都市機能と周辺市町の農林水産業や自然環境・歴史・文化等それぞれの魅力を活用して、民間の担い手を含め連携、協力することによって地域住民の命と暮らしを守るために圏域で必要な生活機能を確保し定住を促進する性格であります。一方、自治体、広域行政で働く職員の人材育成は明確な目標を持って実施することで地域住民の利益に結び付きます。例えば、住民サービス向上のための研修等から実施をしております。地域の発展につながる人材育成の目的とその達成手段を注視したところであります。人材育成にあたっては目的を明確にすることがポイントです。目的に応じたアプローチが出来るようになれば自治体や職員の更なる発展・成長に期待が持てます。そこで質問でありますが、区域内における定住や交流の促進事業として1,000万余りの予算を執行しておりますが、PRも含めて事業の成果を伺います。また、これまでの事業も踏まえた中で、将来的な目標を持った研修なり取り組み方針はあるのか伺います。

2点目。中讃広域行政事務組合財産に関する調書についてであります。調書では、エコランド林ヶ谷の土地1,834.58平方メートルの土地が減少しています。また、監査委員の意見書ではまんのう町に無償譲渡とあります。この件について、これまでの経緯・契約はどのようにになっているのか伺います。

○議長（田中涉君）

ただいまの質疑に対し、理事者の答弁を求めます。企画課長。

〔企画課長（松尾一徳君）登壇〕

○企画課長（松尾一徳君）

6番横川議員の御質問の広域行政推進費について、お答えいたします。広域行政推進費については、平成26年度をもって中讃ふるさと市町村圏基金が廃止されたことに伴い、県から拠出された市町広域連携事業支援補助金1億円余りを原資に基金を創設し、10年間を目途に取り崩しながら事業を行っているものでございます。事業内容といたしましては、組合規約第3条第11号に規定する事業として、中讃ふるさと市町村圏基金運用益で実施しておりました、中学校体育行事、市町職員を対象とした人材育成事業を組合主体で行うほか、市町等

が実施する広域行政の推進に資する事業に対し、1件あたり200万円を限度に補助金を支出いたしております。平成28年度におきましては、丸亀市民体育館で実施された定住自立圏域就職面接会、東京日本橋のイベントスペースで実施された香川県特産品フェア、四国Cスタ丸亀で実施されたスポーツフェスイン四国Cスタ、丸亀市民会館等で開催された第14回全国藩校サミット丸亀大会の4事業に対して合計で約440万円の補助を行っております。議員御質問のPRを含めた事業の成果及び将来目標につきましては、組合が実施する事業と市町等が実施する事業でその取り組みが異なりますが、組合が実施いたしております中学校体育行事につきましては、昨年度で43回を数え、圏域中学生の陸上競技・ソフトテニス大会として定着しておりますので、今後も出来るだけ長く継続してまいりたいと考えております。人材育成事業につきましては、研修会などの実施について、企画協議会で協議し、市町のニーズに合った事業を行ってまいりたいと考えております。また、補助金交付事業も市町の申請を受けての事業でございますが、就職面接会のように単年度の成果にとらわれず継続する事が、定住の促進につながる事業や、将来に向けて圏域の特色を生かし、内外に向けて中讃広域圏のイメージアップ、活性化が図られるような事業の実施等、広く市町の要望に応えてまいりたいと考えております。今後とも限られた基金の範囲内での事業実施となります、企画協議会と緊密に連携し、事業の趣旨であります定住・交流の促進及び人材育成を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解御協力いただけますようよろしくお願い申し上げます。

次に、決算書における組合財産の変更について、お答えいたします。議員御指摘のとおり、平成28年度においてエコランド林ヶ谷の土地について、まんのう町に無償譲渡の手続きをいたしました。その経過につきましては大変恐縮いたしましたが、大変申し訳ありませんでしたが、平成15年に旧仲南町の道の駅空の夢もみの木パークの開設による駐車場の造成に伴い、組合の所有する国道32号線からの進入路の土地を譲渡し、新たに駐車場を迂回する形状で進入路を変更いたしました。その際本来であれば、その時点で速やかに所有権移転を行い、無償譲渡に関する契約書を同町と交わすべきでありましたが、その事務を怠つておりました。その後、香川県みどり保全課と別件で協議を行った際、事業地と現況が一致しない旨を指摘され、所有権の移転が未完了である事が判明したため、まんのう町と協議を開始し現況を確認したところ、他にも町道との境界を整理すべき個所も見られたため、組合の土地との境界線を明らかにするため、測量と分筆登記を依頼いたしました。その結果、組合の所有する土地は、13万7,931.2平方メートルとなり、町道に係る土地は全て、まんのう町の名義とするために、土地寄付採納契約書を平成28年8月1日付で同町と交わしました。なお、指摘を受けた香川県に対しても、事業地面積の変更届を12月14日付で提出し、現況との整合性を整えております。今後この様な事案が発生しないよう、組合財産の適正な管理に努めてまいりますので、何卒御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（田中涉君）

理事者の答弁は、終わりました。再質疑、どうぞ。

○議員（横川重行君）

ありがとうございます。まず、財産の減少についての御答弁をいただきました。中身については理解をさせていただきました。今後も適切な処理に御努力をいただきたいなということを要望しておきます。まず最初に御答弁をいただいた広域行政推進費の中身についてでございますけれども、御答弁の中では基金を取り崩して 10 年間くらいを目途に実施したいという中身でございます。特に組合、あるいは市町の事業について要望に答えて行きたいという中身も御報告いただきました。人口減少というのはどこの行政でも同じ問題を抱えているというのが実態だろうと思います。私ども丸亀市においてもですね、人口 11 万ですけれども、やはり 20 代から 30 代この人口が大きく減少している。毎年だいたい 2,500 名ほど流出している訳ですが、流出人口の約 6 割をその 20 代と 30 代が占めている。このような状態でございます。従いまして、出ていくのはやむをえない、いうふうに考えるのか、あるいは出て行かないようにしていくのか。このような大きな問題が根底にある訳でありますけれども、やはり県外あるいは市町外の方がこの中讃広域に来るというのは、なかなかつながりがないと難しい、いうふうに考えます。従ってこの大きな広域のですね事務組合を活用しながらやはりこう魅力ある中讃広域の行政組合としてのですね位置づけをやはりとって貰えないかというのが一つの考え方としてあります。というのは、イベントあるいは事業ですね、この中讃広域の中には色々な事業をやっています。例えばの話であります、各広域の中でですね毎週中讃広域に来れば何かイベントをやっている、事業をやっている、ということはですね、やはりこうアプローチ出来ればいろんな形でですね、この中讃広域に足を運んでもらえる回数が増えるのじゃないかなと、このようなことが想定出来ますし、今の時期であればですね花火大会なんかも各市町でやっておりますけれども、こういうのもですね、8 月はですね、広域の中ではどこかで花火大会をやっている、そういうふうになればですね、県内、県外からでもですねやはりこう中讃広域というのは連携して、いつもかつもイベントをやっている、こういうことはですね、やはり今後とも繰り広げられるいうことが出来ますとですね、やはりこう魅力ある地域にひとつはなるのじゃないかなというふうに考えます。そういうことを考えますと、やはりこう人口の減少というのは流出をいかに食い止めるかということに私はひとつは問題意識を持つべきではないかと思います。周りから入ってくるよりも今、中讃広域内でいる人口がですね流出しない、そのようなつながり、あるいは魅力を持った地域、ということをですね実施しておかなければ将来的にもですね定年後にもこの地域に帰ってこない、いうことも想定出来ます。従ってこの区域に定住をすることについてはですね大変大きな意味合いがあろうかと思いますが、県外に出られた方、これは最近 O ターンと J ターンと U ターン。これはなんらかの形で香川県につながりがあるということですね。I ターンと Q ターン、最近流行りの、転々としてこの地に

定住する、といった方についてはですねやはりこの中讃広域の中に関係を持たない方だというふうに思いますけれども、そういった状況の中でやはりこう出て行っても帰ってくる。あるいはこの中讃広域の中で出て行かないような対策、これをですね1市あるいは1町でですね実施するよりもこのエリアの中で実施し、このエリアの中からですね人口が減らないような対策、これを組むようなやはり将来的な人口の歯止めというのをやはり実行していくべき問題ではないかというふうに考えます。そういうことに置きましてはですね、この中讃広域の予算の中ではやはりこの広域行政推進費というのが使途としてあるのじゃないかなというふうに思います。先程お伺いしたところですね、定住の中身に関してはですね補助金を出すという取り組みもなされておる訳ですが、やはりこう広く中讃広域一帯をですねとらまえた事業というのはなかなか進展していないのじゃないかなと、新たな取り組みがですね、必要だというふうに考えますのでこの点についてですね再度御答弁をお願いしたいなというふうに思います。

それからですね、職員の研修ですが、これについても目的意識、これをやはりきっちり持って、やはりこう実施すべきでないかというふうに思うのですけれども、先程の御答弁の中ではですね、何をやはりこう基本に研修に取り組むか、取り組んできたかという中身がですね、費用対効果ではありませんけれども、研修がどうだったか、という中身についてですね説明を付け加えていただけたらというふうに思いますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（田中涉君）

ただいまの再質疑に対し、理事者の答弁を求めます。企画課長。

〔企画課長（松尾一徳君）登壇〕

○企画課長（松尾一徳君）

まず先程の人材育成の事業につきまして御報告させていただきます。本基金を活用いたしまして、L G Net 研修会、これは滞納職員の勉強会でございますが、それを全国で持ち回り開催されておるところでございますが、そういったところに職員を派遣する旅費等を支出いたしております。また、昨年度につきましては四万十ドラマと言いまして、第六次産業、これは主要な施策の方にも記載させていただいておりますけれども、そういったところのノウハウの習得に職員を派遣させていただいたことについて、事業の費用を支出させていただいております。こういった形で、先程も申し上げましたが、市町のニーズにあった形の予算執行を続けて参りたいと考えております。あと、定住自立圏の取り組みにつきましては、限られた広域事務の中で非常にエリアが、持ち分と言いますか、役割分担が限られてきていると思いますので、そこにつきましては議員御発言を基に中讃広域の企画協議会などでも検討したいと考えておりますので何卒御理解の方よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○議長（田中涉君）

以上で6番議員の通告による質疑は終わりました。これにて質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中涉君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより、採決いたします。認定第1号「平成28年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中涉君）

御異議なしと認めます。

よって、認定第1号は原案のとおり認定いたしました。

~~~~~

日程第7 議案第1号～議案第4号 各会計補正予算

○議長（田中涉君）

日程第7、議案第1号から議案第4号までを一括議題といたします。

件名は総務課長から朗読いたさせます。

○総務課長（松林正弘君）

議案第1号「平成29年度中讃広域行政事務組合会計補正予算（第1号）」

議案第2号「平成29年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第1号）」

議案第3号「平成29年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第1号）」

議案第4号「平成29年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第1号）」以上です。

○議長（田中涉君）

以上、一括上程議案について管理者から提案理由の説明を求めます。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

○管理者（梶正治君）

議案第1号から議案第4号までの各議案につきまして、一括して御説明を申し上げます。議案第1号の一般会計補正予算（第1号）は第1条で予算の総額に歳入歳出それぞれ3,667万5,000円を追加し、予算の総額を9億9,964万6,000円とするものであります。第2条の債務負担行為の補正は、滞納管理システム保守業務委託料について、昨年度その債務を負担することができる期間及び限度額を定めましたが、消費税率変更による部分が含まれていなかつたため、その差額分について、新たに追加し定めるものであります。歳入の組み換え補正について御説明をいたします。社会保障・税番号制度における中間サーバへの各種副本登録作業等に対して、総務省より通知があり、補助金対象となりましたので、国庫支出金を126万円増額し、市町負担金を同額減額するものであります。次に歳出の増減について御説明いたします。一般管理費では、財政調整基金積立金1,367万

8,000 円を増額し、この財源といたしまして、前年度繰越金を充当するものであります。

広域行政推進費では、広域行政推進事業基金積立金 214 万 3,000 円を増額し、この財源といたしましては、前年度繰越金を充当するものであります。

税務総務費では滞納整理に係る市町負担金の前年度精算分として 417 万 8,000 円を追加しこの財源といたしまして税務費過年度収入を充当するものであります。

端末機管理費では、平成 28 年度の端末機管理費を精算した上で、市町へ返還する剩余金として 491 万 3,000 円を追加し、この財源といたしまして前年度繰越金 489 万 5,000 円及び総務費過年度収入 1 万 8,000 円を充当するものであります。

共同システム費では、農林水産省の整備する農地管理システムへデータを提供するための基幹業務システムの改修につきまして、無償バージョンアップ対応となつたことにより業務委託料 172 万 8,000 円が不用となりました。

また、国民年金システムについては、申請書等の電子化と様式統一化の対応を予定しておりましたが、申請書等の電子化対応のみに仕様が変更されましたので、業務委託料 140 万 4,000 円が不用となりました。これらを減額いたしますので、歳入においてこれらの財源であった市町負担金を減額するものであります。

次に、社会保障・税番号制度システム整備事業の住民基本台帳システム改修業務の増額につきましては、個人番号カードに旧姓を併記することについてシステムの改修が必要となつたため、540 万円を追加するものであります。この事業につきましては、全額、総務省の補助金措置が行われることとなりましたので、この財源といたしまして、国庫支出金 540 万円を歳入に追加し、充当するものであります。

エコランド林ヶ谷最終処分費では、平成 29 年 5 月 29 日締結の拡張協力費に関する覚書に基づく拡張協力費の一時金分として 1,170 万円を増額するものであります。この財源といたしましては、拡張協議会負担金から 220 万 5,000 円を補てん流用し、残りの 949 万 5,000 円については、財政調整基金繰入金を充当するものであります。

議案第 2 号の仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第 1 号）は予算の総額に歳入歳出それぞれ 632 万 9,000 円を追加し、予算の総額を 3 億 1,576 万 7,000 円とするものであります。内容といたしましては、財政調整基金積立金 632 万 9,000 円を増額し、この財源といたしまして、前年度繰越金を充当するものであります。

議案第 3 号のクリントピア丸亀特別会計補正予算（第 1 号）は予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,287 万 6,000 円を追加し、予算の総額を 10 億 1,973 万 1,000 円とするものであります。内容といたしましては、財政調整基金積立金 1,287 万 6,000 円を増額し、この財源といたしまして、前年度繰越金を充当するものであります。

議案第4号の瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第1号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ735万円を追加し、予算の総額を4億8,587万円とするものであります。内容といたしましては、財政調整基金積立金735万円を増額し、この財源といたしまして、前年度繰越金を充当するものであります。以上、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中涉君）

提案理由の説明は、終わりました。これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中涉君）

討論がありませんので、これにて討論を終結いたします。これより、議案第1号から議案第4号までの各案を一括して採決いたします。件名は総務課長に朗読いたさせます。

○総務課長（松林正弘君）

議案第1号「平成29年度中讃広域行政事務組合会計補正予算（第1号）」

議案第2号「平成29年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第1号）」

議案第3号「平成29年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第1号）」

議案第4号「平成29年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第1号）」以上です。

○議長（田中涉君）

議案第1号から議案第4号までの各案は、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中涉君）

御異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第4号までの各案はいずれも原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

日程第8 議案第5号 中讃広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

○議長（田中涉君）

日程第8、議案第5号「中讃広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。管理者から提案理由の説明を求めます。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

○管理者（梶正治君）

議案第5号の中讃広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改

正につきましては人事院規則の一部改正に準じ、所要の改正を行うものであります。よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中涉君）

提案理由の説明は、終わりました。これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中涉君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。これより、採決いたします。議案第5号「中讃広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中涉君）

御異議なしと認めます。よって、認定第5号は原案のとおり可決いたしました。以上で、今期定例会に付議されました案件の審議はすべて議了いたしました。これをもちまして、今期定例会と閉会をいたします。皆様御審議、お疲れ様でした。

[午前11時24分閉会]

地方自治法第 292 条の規定により準用する同法第 123 条第 2 項による署名者

議 員

田 中 渉

議 員

白 川 正 樹

議 員

竹 林 昌 秀